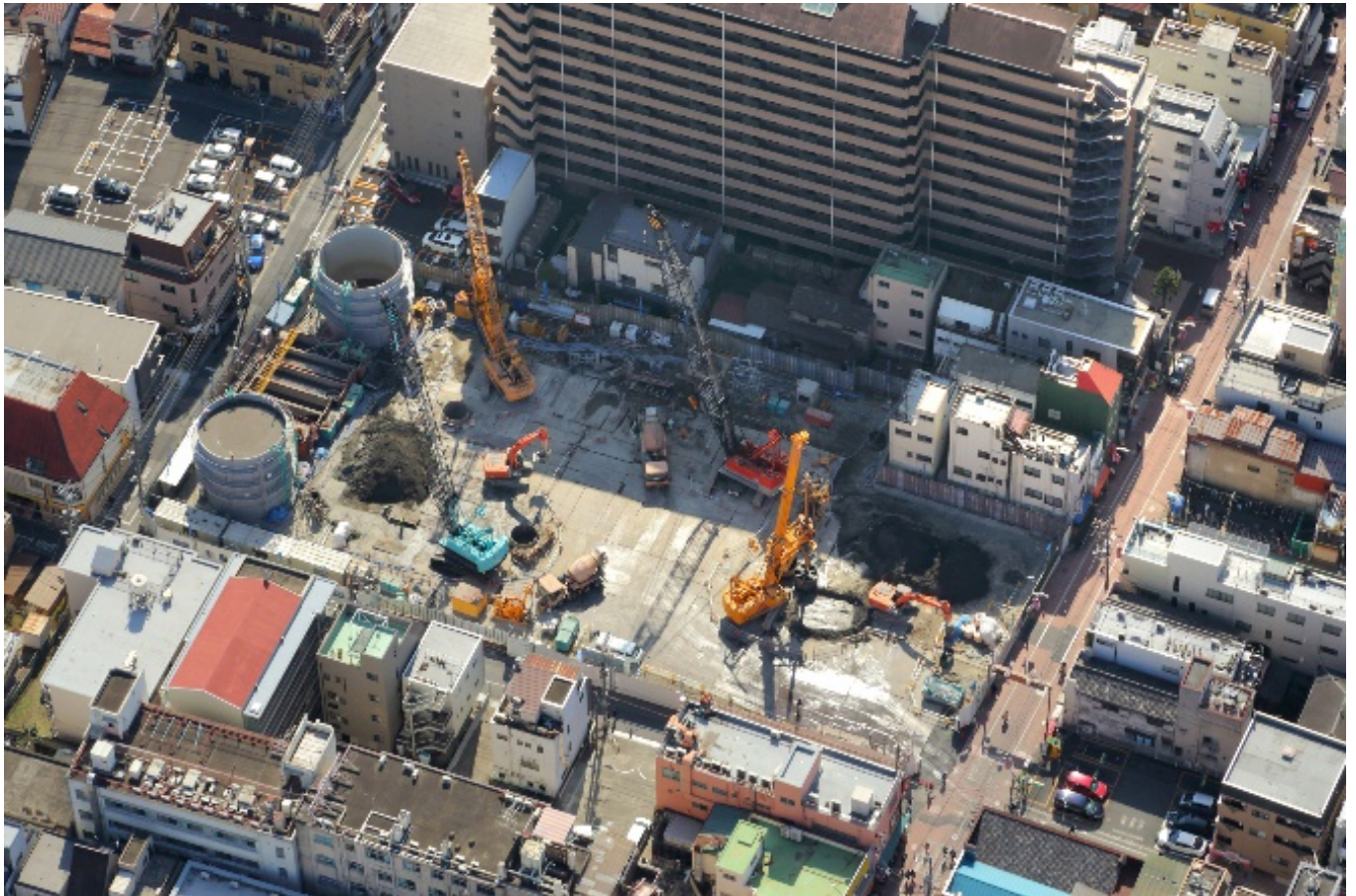


工事の進捗状況

引き続き、杭工事を行っており、2月末の時点で、49本の杭の打設を行っています。4月末までに全ての杭を打設する予定です。



上空からの様子



現場内の様子

大変ご迷惑をおかけしますが、細心の注意を払って工事を進めていきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

多目的室利用、風環境に関する覚書について

昨年 9 月 20 日に開催した説明会にてご説明した、風環境および多目的室利用に関する覚書については、次のような内容を予定しております。

【風環境に関する覚書の要旨】

再開発ビルに起因する風により家屋被害等が発生した場合は、千住一丁目地区市街地再開発組合の責任で原状回復又は損害賠償をする。

千住一丁目地区市街地再開発組合は、解散まで風に関する観測を行い、上記対策を行う。

【多目的室利用に関する覚書の要旨】

再開発ビルに設置される多目的室は、千住一丁目町会、千住二丁目町会、千住本町商店街振興組合（以下、町会等）が優先利用するものとする。

（優先申込み）

利用申込みは、利用日の前々月の 1 日からとし、1 日～5 日までは町会等のみが利用申込みができる。

6 日以降は、再開発ビルの区分所有者も申込みができる。

（優先利用枠）

利用時間帯は、9 時から 12 時、13 時から 16 時、17 時から 20 時とし、1 か月あたり約 90 枠となるので、そのうちの 60 枠を町会等に配分する。

（利用料金）

1 枠（3 時間）あたり 500 円とする。

（利用ルール）

利用可能な使い方としては、会議、集会、飲食、無償の教室

利用不可能な使い方としては、葬祭、販売、有償の教室

（利用方法）

利用日当日にマンションエントランス受付にて鍵を受領し、終了後に鍵を返却する。

【問合せ先】

千住一丁目地区市街地再開発組合

足立区島根一丁目 2 番 3 号

TEL : 03-5541-3503